

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

526

事業名	伝統工芸等後継者育成支援事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	民間
根拠法令等	鳥取市補助金等交付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
自 H17 ~ 至 H20			

担当部	経済観光部	担当課	産業振興課		
担当係	地域経済戦略室	内線	2522	課	45010
関係課					

総合計画	
基本計画	章 名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり
	節 名 第2節 地域を支えるものづくり
	節 名 第5 力強い工業の振興
	施策 名 伝統産業の振興と技術の伝承 該当ページ 153ページ
	夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 10 地域に根ざした商工業の振興
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 施策 <input type="checkbox"/> 32-05-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>文化的財産である伝統工芸等の技術は、文化的、歴史的に価値が高く、貴重な財産であるが、現在後継者不足により技術の伝承が危ぶまれている。そこで、後継者となって技術を伝承する者に対し、技術を習得するための研修・滞在経費等支援制度を創設することにより、技術の伝承と後継者の育成を図る。</p> <p>事業の概要</p> <p>伝統工芸等の技術を伝承するため、研修従事者と受入れを行う事業者に対して助成する。</p> <p>事業の対象者(交付先)</p> <p>研修従事者と受入れを行う事業者</p>	<p>・研修従事者1人</p> <p>・受入れを行う事業者1者</p>	<p>伝統工芸等の技術を伝承するための助成</p> <p>・研修従事者2人</p> <p>・受入れを行う事業者2者</p>	<p>工芸等の技術を伝承するための助成</p> <p>・研修従事者1人</p> <p>・受入れを行う事業者1者</p>	<p>工芸等の技術を伝承するための助成</p> <p>・研修従事者1人</p> <p>・受入れを行う事業者1者</p>		<p>(注1)</p> <p>事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2	4	2	2	8	
財源内訳(アット)	一般財源	1	2	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金	1	2	1	1	4
	起債(その他)					
目標値	活動の指標(アウト)	年間研修従事日数	180日以上	180日以上	180日以上	180日以上
	効果(アウト)	研修従事者	研修者(和紙) 1名	研修者(和紙) 1名	研修者(和紙) 1名	研修者(和紙) 1名
特記事項						